

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2005-218861(P2005-218861A)
 【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)
 【年通号数】公開・登録公報2005-032
 【出願番号】特願2005-18049(P2005-18049)
 【国際特許分類】

A 6 1 F 2/46 (2006.01)
 A 6 1 B 17/56 (2006.01)
 A 6 1 B 19/00 (2006.01)
 A 6 1 F 2/34 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/46
 A 6 1 B 17/56
 A 6 1 B 19/00 5 0 2
 A 6 1 F 2/34

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月25日(2008.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科ナビゲーションシステムの使用中に寛骨臼コンポーネントを手術患者の骨盤の寛骨臼に挿入するための寛骨臼コンポーネントインサータにおいて、

フレームと、

前記フレームと協働する第1の固定具であって補綴の寛骨臼コンポーネントを前記フレームに固定する働きをする第1の固定具と、

前記第1の固定具に接続され回転する駆動リンクと、

前記フレームに接続された打撃面と、

前記寛骨臼コンポーネントインサータに取外し可能に接続された外科ナビゲーション追跡要素と、を具備する寛骨臼コンポーネントインサータ。

【請求項2】

前記フレームは、前記第1の固定具及び前記打撃面の一方からオフセットされたオフセットフレーム脚部を有する、請求項1に記載の寛骨臼コンポーネントインサータ。

【請求項3】

前記寛骨臼コンポーネントインサータに取外し可能に接続される機械式アライメント機構であって、寛骨臼に対して寛骨臼コンポーネントを所望の方位に置くために患者の解剖学的構造の一部と視覚的に位置調整しうる少なくとも一つ要素を有する機械式アライメント機構を更に有する、請求項1に記載の寛骨臼コンポーネントインサータ。

【請求項4】

前記第1の固定具に取外し可能に接続されるキャリブレーションブロックを更に有する、請求項1に記載の寛骨臼コンポーネントインサータ。

【請求項5】

半球体状突起を有するキャリブレーションチップを更に備え、前記キャリブレーション

ブロックは前記半球体状突起と係合する円錐状凹み部を有し、前記円錐状凹み部内で前記キャリブレーションチップが自動的にセンタリングされる、請求項4に記載の寛骨臼コンポーネントインサータ。